

第4回において各委員から示された課題意識について（詳細版）

- 豊かな人生と持続可能な社会の創り手の育成は引き続き重要。変化する今後の社会像をどう捉え、その中での学校の姿をどう構想するか。

<学校で育成を目指す子供の姿について>

- 未来社会に生きる人々に求められる力の探求・追求は、次期学習指導要領の改訂においてもテーマとなる可能性がある。（例：労働人口減少、科学技術変革に伴う社会構造の変化、多様化等）
- 「社会に開かれた教育課程」について、教育は社会に後れをとらず追従するといった「社会効率主義」的考えに偏らず、子供を未来社会の担い手として育成していくためのものとして捉える必要があるのではないか。
- 持続可能な社会を作る担い手の育成や、大人になっても学び続けることができる人材の育成が重要ではないか。
- 成年年齢の引き下げなどの社会変化の中、学校教育には「大きな子ども」ではなく「小さなおとな」を育てることが求められるのではないか。
- 時代変化や技術革新が進む中、経験・生活知と科学知・形式知に基づく「人間らしい知性」の重要性を考える必要があるのではないか。

<育成にあたっての学校の在り方について>

- 学校を包摂的な共生空間にすることで、親や社会が安心感をもって子供を公教育に委ねる体制を構築する必要があるのではないか。
- 子供の格差（学力格差）の課題は社会福祉領域の問題であり、教育（学校）だけでは解決できないが、格差是正のための取組や学校教育の役割を考える必要があるのではないか。

<社会における学校の位置づけ>

- 困難を抱える子供の学校以外の居場所を設ける流れは前向きに捉えられる一方、学校側の保守化や矮小化の可能性に留意が必要ではないか。
- 学校以外の学びの選択肢を増やすだけでなく、学校や公教育の本体を含め本質的な部分にも切り込んで改革する必要があるのではないか。
- 学校教育と社会教育、地域創生の関係性を考えることも重要ではないか。

■ 学習者である子供たちの全人的な発達を支え、資質・能力の育成を保障する観点から、学校における教育課程をどのように構想するか。

- ① 幼児教育から高等学校卒業段階までの発達（認知的発達、身体的発達、社会情緒的発達、キャリア発達）をどのように支えるか。
- ② 教育課程全体の学び、各教科等の学びを通して、子供たちにどのような資質・能力の育成を目指すか。
- ③ 子供たちが学ぶ内容を、どのような原理・方法で選択・組織するか。
- ④ 子供たち一人一人の特性等を考慮した教育課程の個別性と、それらを包摂する学校の教育課程との現実的な調整をどのように図るか。）

<幼児教育から高等学校卒業段階までの発達について>

- 未来を予測した上で教育課程を見直す際、幼稚園から高校までの発達や学びの連続性、教える適切な時期など時間軸の視点からの検討も必要ではないか。

<教科等横断的な視点>

- 各教科等で育む資質・能力の総和ではなく、教科等横断的な視点から、発達や年齢段階に応じた汎用的な資質・能力を育むことが重要なのではないか。
- 複線型の授業においては言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力が一層重要になる。現代社会では情報端末の使用が一般的であり、情報の調査・整理・伝達能力を義務教育段階から育成する必要があるのではないか。
- 社会・職業生活の中で果たす役割が益々大きくなる図画工作科や技術分野等について、教科編成・内容を検討したり、STEAM 教育におけるこれらの教科の位置づけや縦横の系統の整理の仕方について検討したりする必要があるのではないか。
- 「教科等横断的な資質・能力」の育成に向けた具体を描く必要があるのではないか。

<内容選択の原理や方法>

- 多様性を担保しつつ、市民性や社会・職業への移行に必要な力を育成すること等による「小さなおとな」としての共通性を確保することが重要ではないか。
- 社会の変化と対峙する人々の視点や世界観を軸にしつつ、コンピテンシーベースという趣旨を再確認する必要があるのではないか。
- 時代変化や技術革新が進む中、経験・生活知と科学知・形式知に基づく「人間らしい知性」の重要性を考える必要があるのではないか。【再掲】
- 未来のデジタル社会から逆算して、体験学習の位置づけや、情報に係る倫理等についても検討すべきではないか。

- 各教科等の資質・能力に係るミッションという視点から内容を整理してもよいのではないか。
- 教科等の内容整理において、メタ概念による整理や新たなコアの構築が必要ではないか。
- 学びの質の向上を目的として、深い学びや探究的な学びを保障するとともに、既に学習した部分に立ち返る等の柔軟な発想によって、学びやすさを実現する必要があるのではないか。
- 格差縮小が早期に見込めないのであれば、そうした社会で生きる上で子供に必要な「基礎・基本」の「資質・能力」とは何か検討すべきではないか。

＜多様性を包摂する柔軟な教育課程の編成・実施を可能とする仕組みの検討＞

- 個別最適な学びや協働的な学びの実現に当たり、学習者と教師の距離の接近や学校の時間、授業時数や時間割や学習空間の設計、学年制や学級制等の再考等の議論が必要ではないか。
- 旧来型の教育から脱し、個別最適な学び等を進めるような議論に加えて、優れた現場の実践を再評価し、教育のアップデートを図ることが必要ではないか。
- 多様性を踏まえ、個性化された学びや学年を超えた柔軟なカリキュラムの在り方の検討等により、学習の時間の質を高める必要があるのではないか。
- 多様性と包摂性を両立したグラデーションのある学校教育を実現するための課題抽出や解決策の検討が必要なのではないか。
- 子供の多様性を前提として、共通の資質・能力を身に付けさせる方法を検討したり、多様性の中での学びの質保証を見据えた履修と修得の在り方等について検討すべきではないか。
- 今後どのような資質・能力が出現しても、「一人一人の子供を主語にする学校教育」に立ち返って授業の在り方を検討することが重要ではないか。
- 一人一台端末の活用等により課題を乗り越え、多様な子供が一つの教室で学ぶこと等が考えられるのではないか。

■ 各教科等の目標、内容、方法、評価の在り方をどのように考えればよいか。

- ①各教科等の目標（見方・考え方、資質・能力の3つの柱）について改善すべき点はあるか。
- ②各教科等の内容を、どのような原理・方法で選択・組織するか。
- ③①、②を効果的に育成するための方法（教材、指導方法、学習評価）には何があるか。）

<各教科等の目標（見方・考え方、資質・能力の3つの柱）について改善すべき点>

- 見方・考え方の統一は学びの質向上と「カリキュラム・オーバーロード」の解消に繋がるが、教科等の特質を踏まえ、そうした整序は可能なのか等を検討する際、海外の事例を参照することも必要ではないか。
- 見方・考え方、資質・能力の3つの柱など、学習指導要領の基本的な骨組みは変えず、学ぶ内容に焦点を当てるべきではないか。

<各教科等の内容をどのような原理・方法で選択・組織するか>

- 各教科の資質・能力に係るミッションという視点から内容を整理してもよいのではないか。【再掲】
- 教科等の内容整理において、メタ概念による整理や新たなコアの構築が必要ではないか。【再掲】
- 学びの質の向上を目的として、深い学びや探究的な学びを保障するとともに、既に学習した部分に立ち返る等の柔軟な発想によって、学びやすさを実現する必要があるのではないか。【再掲】
- 格差縮小が早期に見込めないのであれば、そうした社会で生きる上で子供に必要な「基礎・基本」の「資質・能力」とは何か検討すべきではないか。【再掲】
- 学習指導要領の実施を妨げている原因を究明・把握した上で、現行の要領の哲学を維持しながら内容を検討する必要があるのではないか。

<①、②を効果的に育成するための方法（教材、指導方法、学習評価）には何があるか。>

- Less is more の発想で、重要な内容を時間をかけて深く学ぶことや、そうした学びの在り方について検討することが重要ではないか。
- 急激に変化する社会においては、あえて子供がじっくり研究できるような授業像を明確にする必要があるのではないか。
- 指導内容と指導方法の両方を考慮し、効果的な指導方法によって現行の状態を保つ可能性も検討すべきではないか。
- 「教師主導の授業」から「子供主体の授業」へ、また「教科書を教え込む授業」から「教科書で子供の力を引き出す授業」への転換が重要ではないか。

- これまでの学習指導要領（①学習指導要領改訂の経緯、②総則と教科等との関係、③改訂のコンセプトや用語の周知）を振り返ると、どこに課題があったのか。

<学習指導要領改訂の経緯や考え方>

- 歴史の針を戻すことなく発展的に進める必要があり、知識の習得だけでなくそれを生かす思考が大事だといういわゆる「PISA ショック」のインパクトを改めて受け止め直す必要があるのではないか。
- 内容や授業時数の増減については、過去の反省を踏まえつつ慎重に取り組むべきではないか。
- 学術的な根拠やこれまでの教育効果の蓄積の検証等を基にして、何をいつから学ぶべきかを検討するべきではないか。
- 学力格差を埋めるため、学習指導要領の重視すべき点や、改善点等について検討すべきではないか。

<総則と教科等との関係>

- 総則と各教科等のコミュニケーションが不足しており、整合性に欠く一面もあるため、総則の検討時に各教科等の事情についても配慮すべきではないか。
- 総則と各教科等のつながりについて議論し、不足している点を明確にするべきではないか。

<学習指導要領の周知に当たっての課題と要因等について>

- 「主体的に学習に取り組む態度」や「学習の自己調整」等の意味が現場に浸透していないため、伝達方法の改善や専門家による発信等を通じた理解促進が必要ではないか。
- 教育関係の新たな言葉等について、学校現場の教員の捉え方やイメージ化にバラつきがある点が課題ではないか。
- 現場の専門性の自負や伝達方法の改善不足が、現行学習指導要領の周知徹底を妨げているのではないか、それらを前提として考えるべきではないか。

- 現行学習指導要領の実現に向けて、学習指導要領の改善とそれを取り巻く諸条件の改善について、どのような方向が考えられるか。

<現行学習指導要領の整理すべき点>

- 社会の急激な変化が予測されるからこそ、現行のカリキュラムを「リ・デザイン」(OECD, 2021)し、学習指導要領が目指す学習観の浸透を図ることが必要があるのではないか。
- 現行の学習指導要領の基本的な骨組みは維持しつつ、優れたコンセプトを着実に定着させることや、具体的な学びの内容に焦点を当てる必要があるのではないか。
- 現行学習指導要領の哲学は評価されるが、普及や理解が不十分な点が課題。次期改訂に向けては、現状認識を基にしたロジスティクスの議論に焦点化したアプローチもできるのではないか。
- 教材や教育方法等について、国がどのように言及すべきか検討する必要があるのではないか。

<学習指導要領の機能について>

- 社会の構成員の育成に学習指導要領はいかに貢献しているのか。整ってはいるが、学習指導要領の実践の浸透が十分ではないという課題があるのではないか。
- 各教師が学びをデザインする観点が重要であり、学習指導要領や教科書をコンパクトにすることも有り得るのではないか。

<学習指導要領実施の際の諸条件の改善について>

- 子供が自分の良さや可能性を認識できるような学習指導要領や学習評価を考える必要があるのではないか。
- 子供の格差(学力格差)の課題は社会福祉領域の問題であり、教育(学校)だけでは解決できないが、格差是正のための取組や学校教育の役割を考える必要があるのではないか。【再掲】

■ **学習指導要領の実現に向けた政策形成・展開の在り方をどのように考えればよいか。**

- ① 学習指導要領の用語の定義や伝え方にどのような工夫が考えられるか。
- ② 教育委員会、学校にはどのようなことが求められるか。
- ③ 教育課程の編成・実施に際しての条件整備をどのように考えるか。

<学習指導要領の趣旨の徹底に当たっての課題と要因等について>

- 現行学習指導要領の哲学は評価されるが、普及や理解が不十分な点が課題。次期改訂に向けては、現状認識を基にしたロジスティクスの議論に焦点化したアプローチもできるのではないか。【再掲】
- 現場の専門性の自負や伝達方法の改善不足が、現行学習指導要領の周知徹底を妨げているのではないか、それらを前提として考えるべきではないか。【再掲】
- 教育関係の新たな言葉等について、学校現場の教員の捉え方やイメージ化にバラつきがある点が課題。具体的なエビデンスを交えながら具体の実践を示すことができないか。【一部再掲】

<浸透が不十分と考えられる事項について>

- 「主体的に学習に取り組む態度」、「学習の自己調整」、「キャリア教育」、「単元」、「深い学び」等

<教育委員会、学校にはどのようなことが求められるか>

- 学習指導要領の趣旨の実現に当たっては、そうした授業を教師が前向きに捉えたり、それを想定した教科書が必要なのではないか。
- 塾等の学習指導要領以外の要素による、子供や教師への負担増加に留意が必要ではないか。
- 変化する社会の動きを教室の中に取り入れる等、進取の精神をもって仕事をする教師集団をつくることが重要ではないか。
- 困難を抱える子供の学校以外の居場所を設ける流れは前向きに捉えられる一方、学校側の保守化や矮小化の可能性に留意が必要ではないか。【再掲】

<リソース等の周辺環境について>

- 教育課程を考える際には、教材、学校評価、学校関連のリソースといったような学習者の周辺環境等のエコシステム全体を見通す必要があるのではないか。
- よりよい教育に向けては、学習指導要領が目指す資質・能力の育成を支援する教科書に進化させる等教育条件を見直すことも重要ではないか。

- 学習指導要領の実施を妨げている原因を究明・把握した上で、リソース不足などの原因を精査する必要があるのではないか。【一部再掲】
- 学校組織のイノベーションの推進者等として、学習指導要領における教師の位置づけの転換により教師のマインドセットを見つめ直すことも重要ではないか。

<指導方法等について>

- 指導内容と指導方法の両方を考慮し、効果的な指導方法によって現行の状態を保つ可能性も検討すべきではないか。【再掲】
- 各教師が学びをデザインする観点が重要であり、学習指導要領や教科書をコンパクトにすることも有り得るのではないか。【再掲】
- デジタルを、学習指導要領の理念の実現のためのツールや、硬直的な制度等を変化させていくツールとして活用できないか。
- 学校教育活動は内容、方法、組織の一体的な運用の中で展開されることから、周辺状況についても議論していくべきではないか。

■ 学習指導要領の改訂を提言した中教審答申以降の国の教育課程行政を取り巻く提言にはどのようなものがあり、それらは相互にどのように関わっているのか。

- 「令和答申」の、高等学校はスクールポリシーにおいて目指すべき生徒の姿やそのための教育課程をつくり、実施して見直す必要があるという点は非常に重要。
- H29・30 改訂後の「令和答申」や GIGA スクール構想等の展開も含めて考えれば、子供の発達権や学習権を保障する中で、公教育がどこまでカバーすべきかを明確にする必要があるのではないか。
- 現行学習指導要領は全人的教育等の日本型学校教育に光を当てた一方、令和答申では同調圧力等のマイナス面にも着目した。日本型学校教育の良い面と悪い面の両方を考慮し、公教育の在り方を検討することが重要ではないか。
- 限られた時間の中で、様々な方向性（令和答申、GIGA スクール構想、CSTI など）が出ているが、OECD の方針等も含めて整理して俯瞰する必要があるのではないか。

■ 我が国が直面するカリキュラムのリデザインとエコシステムの確立に向けて諸外国はどのような戦略をとっているのだろうか。国内に参考となる知見はあるか。

- 何をいつから学ぶべきかを議論する際、諸外国における取組の効果を検証することも考えられるのではないか。
- 見方・考え方の統一は学びの質向上と「カリキュラム・オーバーロード」の解消に繋がるが、教科等の特質を踏まえ、そうした整序は可能なのか等を検討する際、海外の事例を参照することも必要ではないか。【再掲】
- 子供の格差（学力格差）の課題は社会福祉領域の問題であり、教育（学校）だけでは解決できないが、格差是正のための取組や学校教育の役割を考える必要があるのではないか。【再掲】
- 様々な改革のコンセプトを統合すると、究極的には well-being につながると思われるが、教育改革は excellence（質の追求）と equity（公正性の追求）のバランスが重要。様々な〇〇な学びとそれにより育成される資質・能力の関係性は、欧米の「KDBモデル」によって表すことができ、こうした軸により精選する欧米の動きにも注目しながら、カリキュラムの中身に踏み込んだ議論が必要ではないか。